

仙台市公告第309号

杜の都の風土を守る土地利用調整条例（平成16年仙台市条例第2号。以下「条例」という。）第11条第1項の規定により提出のあった下記の開発事業について、条例第19条第1項に規定する協定を締結したので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、同条第4項の規定により当該協定の写しを縦覧に供します。

令和3年4月13日

仙台市長 郡 和子



記

1 事業者の住所及び氏名

住所 仙台市泉区長命ヶ丘3丁目26-43

氏名 杜の都商会株式会社 代表取締役 佐藤 静子

2 開発事業の名称及び目的

名称 (仮) 芋沢川坂地区土捨場

目的 みやぎ台住宅団地内他の建売住宅の建設に伴う発生土の処分地とし、盛土整地後は桜等を植栽し緑化する。

3 事業区域の位置及び面積

位置 仙台市青葉区芋沢字川坂1-4, 3-2, 3-3番地

面積 7,329 平方メートル

4 協定の写しの縦覧の期間及び時間

期間：令和3年4月13日から条例第22条の規定による完了の届出の日まで
(ただし、仙台市の休日を定める条例に規定する休日を除く。)

時間：午前8時30分から午後5時まで

5 縦覧の場所

仙台市青葉区国分町三丁目7番1号

仙台市都市整備局建築宅地部開発調整課